

回
覧

お知らせ版 八百津町役場

HP 番号 7153

第24号(令和2年3月19日発行) ☎43-2111

(岐阜県)

4月から義務化されます 事務所・店舗・工場などの屋内禁煙

清流の国ぎふ

岐阜県からのお知らせ



望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法が改正され、令和2年4月1日から、事務所、店舗、工場などの屋内は、法の基準を満たした喫煙専用室等を除き、屋内禁煙が義務化されます。

なお、小規模な飲食店には経過措置が設けられています。

受動喫煙防止のため、事業主をはじめ、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



オフィス・事業所
原則屋内禁煙！
(喫煙専用室のみ喫煙可)

令和2年4月1日 義務化



飲食店
原則屋内禁煙！
(喫煙専用室のみ喫煙可)

令和2年4月1日 義務化
(小規模店には経過措置あり)



病院・学校
敷地内禁煙！
(屋外に喫煙場所設置可)

令和元年7月1日 義務化

法改正の ポイント

- ・喫煙専用室等を設置される場合には、技術的基準を満たす必要があります
- ・20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアは立入禁止となります
- ・施設に喫煙設備がある場合、標識の掲示が義務付けられます
- ・義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります

詳しい情報はこちらへ(岐阜県HP)

岐阜県受動喫煙防止対策について

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/tabaco-taisaku/11223/jyudoukitsuenboushi.html>



お問い合わせ先
厚生労働省
受動喫煙対策に係る
コールセンター
☎03-5539-0303
または、可茂保健所
健康増進課
☎25-3111
(内線362)

(岐阜県保険医協会)

ヨイハ健康デー「歯の何でも電話相談」

岐阜県保険医協会では4月18日(ヨイハ)にちなんで、年に1回、4月に「歯のなんでも電話相談」を行っています。

日頃気になっていること、なかなか聞けないことなど、「歯や口腔内についての悩み」を、保険医協会会員の歯科医師が無料で相談に応じます。

○と き 4月19日(日) 午前10時から午後3時

○相談料 無料

受付電話番号 058-267-0711

お問い合わせ先
岐阜県保険医協会
☎058-267-0711

(町民課)

町・県民税の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）の申告期限・納付期限は、4月16日（木）まで延長されました。

これを受け、町民税・県民税申告におきましても、申告期限を4月16日（木）まで延長します。

【3月17日（火）以降に申告された場合の注意点】

令和2年度分町県民税の最初の通知（当初納税通知書）に申告内容の反映が間に合わない場合があります。この場合、翌日以降にあらためて税額変更の通知を送ります。

※住民税は月額ではなく年税額で計算します。申告が初めから反映されている場合と、年度途中の税額変更となった場合とでは、年税額に差はありません。

※税額変更によって既にお支払い済みの税額を下回る場合は、還付のご案内をいたします。

【確定申告の申告相談 追加日程】

町では申告期限が延長された期間中、下記日程のとおり申告相談を行います。

| 日程 | 会場 | 時間 |
|----------|------------------|--------------|
| 3月19日(木) | 防災センター (役場西側) | 午前9時から午後4時まで |
| 3月26日(木) | | |
| 4月9日(木) | | |
| 4月16日(木) | | |

※会場を縮小し、少人数での対応となりますので、混雑時はお待ちいただく場合があります。お急ぎの方は、関税務署(下記)で申告をお願いします。

※「アピセ・関」で行っていましたが確定申告の受付は、3月17日（火）以降は、「関税務署」で行っています。ご利用ください。（土日祝日除く）

関税務署(関市川間町2番地) ☎(0575)22-2233

受付時間:午前9時から午後4時まで

お問い合わせ先
町民課 住民税係
☎43-2111
(内線2118)

(八百津町社会福祉協議会)

4月のホッとカフェを中止します

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月1日（水）に開催を予定しておりましたが、ホッとカフェを、中止させていただきます。

5月以降の開催については、今後の状況により、あらためてお知らせします。みなさまのご理解をお願いします。

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(八百津町社会福祉協議会)

水曜日は・・・「くたみんカフェ」

社会福祉協議会では、ボランティアのみなさんのご協力により、毎週水曜日に住民の方同士が交流する「くたみんカフェ」を地域の憩いの場・くたみんで開設しています。

コーヒー、紅茶などを準備してお待ちしていますので、どなたでもお気軽にお越しください。

3日間とも、午前11時頃に食品などを積んだ移動販売車が来ます。

また、15日は、パン屋さんが10時ごろ販売に来ます。

○と き 4月8日(水)、15日(水)、22日(水)
いずれも午前9時30分から11時30分
(1日・29日はお休みです)

○ところ くたみん(旧どんでん)・・・八百津町久田見4558-1

○その他 ・参加費として100円程度の寄付をお願いします。
・パンをたくさん購入される方は袋をご持参ください。
・今後の状況によって、開催中止となる場合があります。



お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(美濃加茂市・加茂郡)

広域手話奉仕員養成講座を開催します

美濃加茂市と加茂郡の市町村合同で、手話の基礎から障害者福祉の概要を学ぶことができる、「広域手話奉仕員養成講座」を開催します。

この講座は、ボランティア活動への参加意欲を育てることや、聴覚障害者と手話でコミュニケーションができる技術の習得を目標にしています。

2年間にわたり全44回の講座で、手話で会話ができるまで、基礎からしっかり学びます。(令和3年度の新規募集はありません。)

○と き 令和2年5月～令和4年3月までの隔週土曜日 月2回程度
午前10時から正午

○と ころ 総合福社会館 すこやかタウン美濃加茂 研修室I
(美濃加茂市新池町三丁目4-1)

○対 象 美濃加茂市・加茂郡在住の高校生以上で初めて手話を学ぶ方

○定 員 30名

○受 講 料 無料 ※テキスト代金(3,300円)は各自負担

○持 ち 物 筆記用具

○申込方法 右記へ電話または直接お申し込みください。

※4月1日から受付を開始します。

○そ の 他 講座の詳しい日程に関しては、右記へお問い合わせください。

お申し込み・
お問い合わせ先
美濃加茂市役所
福祉課
☎25-2111
(内線325)
美濃加茂市太田町
3431-1

ささゆりクリーンパーク イベントのご案内

ささゆりクリーンパークでは、次のとおり、春のイベントを開催します。

※ささゆりクリーンパークが開催する各種イベントにつきましては、新型コロナウイルスによる今後の状況によって、開催中止となる場合があります。

【ごみと遊ぼう】

- と き 4月29日(水・祝) 午前9時から午後3時(午後2時30分最終受付)
- 内 容 廃材などを使って作る
 - ①リサイクルとんぼ玉付き万華鏡
 - ②引きコマ、ヨーヨー
- と ころ ①わくわく体験館(第1会場) (可児市塩河1071-4)
②エコサイクルプラザ(第2会場) (可児市塩河839)
- 参加費 無料
- 定 員 各150名
- 対 象 3歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)
- その他 わくわく体験館は毎週火曜日と祝日が休館日となりますが、ゴールデンウィーク期間中の祝日(4月29日(水)、5月3日(日)~6日(水))は臨時開館します。5月11日(月)は臨時休館日、12日(火)は通常休館日となります。

【リサイクル自転車無料抽選会】

- 抽選台数 12台
- 応募期間 4月11日(土)から5月10日(日) 午前9時30分から午後4時
- 応募場所 エコサイクルプラザ 3階
- 応募条件 当選された自転車を持って帰ることができる方
- 抽選日時 5月11日(月)午前10時
(立ち合い可。当選者には電話連絡します)
- そ の 他 エコサイクルプラザは毎週火曜日と祝日が休館日となりますが、4月29日(水・祝)は、臨時開館します。

お問い合わせ先
ささゆりクリーンパーク
☎65-4111
(内線320・321)